

(案)

滋 環 政 第 号
平成 22 年(2010 年)月日

滋賀県環境審議会会長 津野 洋 あて

滋賀県知事 嘉田 由紀子

滋賀県環境学習推進計画の改定について(諮問)

滋賀県環境学習推進計画(以下、計画)は、「滋賀県環境学習の推進に関する条例(平成 16 年 4 月施行)」に基づき、県民の主体的な環境学習が協働と連携のもとに効果的かつ適切に実施されるよう、平成 16 年 10 月に策定いたしました。

ついては、平成 22 年度までを計画期間としていることから、新たな課題に対応するため、県内の環境学習の状況および計画の進行状況等を踏まえた改定について、貴審議会の意見を求めます。